

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871900177
法人名	医療法人 光邦法
事業所名	ケルナーホーム 銀荘
所在地	兵庫県小野市葉多町257-1
自己評価作成日	令和5年12月5日
評価結果市町村受理日	令和6年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和5年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとりの思いや好み、自由と意思を尊重し、「和みの中で、私らしくいつまでも」の理念のもと穏やかに安らぎのある生活の実現に努めます。ご入居の皆様やご家族の皆様、そして地域の皆様から愛されるホームを目指し、「笑顔」の大切さを忘れずに、地域福祉の発展に貢献します。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】隣接した老人保健施設との連携・虐待防止委員会など合同で実施することで多くのニーズを学ぶ機会となっている。看取りの場への選択・隣接老人保健施設と連携しながらご家族の希望を尊重しながら移行することもできる。
 【工夫点】①玄関フロアのレイアウト及び共有スペースなど飾りつけへの取り組み。職員による毎月約2作品を検討し作成し取り組んでいる。折り紙作品やレイアウトでも明るい雰囲気、暖かさを感じる環境。②地域との交流：地域の子供会お神輿が事業所内へ利用者の楽しみとなる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	取得するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない 	<input type="radio"/>
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	<input type="radio"/>
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない 	<input type="radio"/>
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない 	<input type="radio"/>
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない 	<input type="radio"/>
66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
67 職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない 	<input type="radio"/>
68 職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない 	<input type="radio"/>

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己評価	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念『やさしさと思いやりの心で 築く陽だまりの場所』を掲示し全員で共有、実践している。事業所内の理念『和みの中で 私らしくいつまでもリビングに掲示、職員共有し実践している。	法人理念を玄関を入った食堂兼リビングフロアの壁に掲示し、職員全員で共有して実践に活かしている。		
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町の子供会の神輿巡行にてふれあわれる。当ホームで作成した神輿を担いで、老健施設内を巡行行った。	事業所自体が地域の一員として町の子供会の神輿巡行やホームで作成した神輿を担いで、隣接の老健施設内を巡行を行っている。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けての貢献出来ていません。			
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議(家族会)の実施出来る様になつてきましたが、取組状況の報告だけになつてしまひ、意見が出しやすい状況を作つて行く必要あり。	事業所では家族会と称す運営推進会議を各市町の参加者やご地域包括支援センターやご家族参加で入居状況や行事報告等を行っている。	評価の取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かす取組みが望まれます。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	特に市への連絡密にとつている状況でははない。	利用者の空き状況がある場合には、地域包括支援センター等に状況の連絡を取っている状況である。		
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準」における禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を行い、勉強会を実施。玄関の施錠は職員3名いる場合日中解除し、職員1名となる場合、夜間に施錠を行っている。	併設の老健担当と合同で年4回身体拘束委員会を開催し、勉強会を開催している。玄関市場は職員の在籍人数により日中は解錠し夜間職員が1名となる時は施錠している。		
7 (6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	併設の老健施設との合同委員会に参加し、勉強会開催。虐待防止啓発ポスターを掲げて職員の意識づけに努めている。	身体拘束と同様に老健施設の担当と虐待防止の合同委員会に参加し、勉強会を開催し又虐待防止啓発ポスターを掲げ職員の意識づけを図っている。		

自己評価	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在、制度を利用されている入居者はいません。	現在は権利擁護に関する制度を利用している入居者はいない。	次のステップに向けて期待したい内容 日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持つ事が望まれます。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はやめ改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に当グループホームの入居規定を丁寧に説明しご家族の希望や不安に対して説明し納得の上、入居契約を行っている。	契約時に当事業所の入居規定を説明し利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ねる等行い納得の上で入居契約をしている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに気軽にご意見を聞けるよう、職員から積極的に話しかけを行っています。又、月に1回程度家族様に連絡させて頂き、ご様子を報告させて頂きたいと思っています。その際に意見等を聞き運営に反映しています。	面会時などに利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、気軽にご意見を聞けるよう、職員から積極的に話しかけを行っています。又月に1回程度家族様に連絡し利用者の様子を報告し、その時に意見等を伺いこれらを運営に反映している。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会を通じて職員の意見・提案を聞く機会を作り反映している。	1ヶ月に1回隣接の老健と合同の会議を行い老健の件数が多いので参考にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持てるよう職場環境に配慮している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の老健の勉強会、当グループホームでの勉強会用資料作成の取り組み。又、自らの申請があれば研修費用の負担など支援体制がとられている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者への交流は、お互いの運営推進会議の参加(訪問)にて活動状況を知り、サービスの質を向上出来るよう、他事業所の良い活動を取り入れられるようにしている。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	普段の何気ない言葉を大切に出来るよう傾聴を心がけている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム内でサービスが完結しているが、ご本人、家族様の要望に寄り添えるよう生活リハビリや身体的リハビリを行い、どのような状況か家族様に報告し安心していただけるように心掛けています。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の生活歴や要望・家族様との関係性を把握し、今後どのようなサービスが必要とされるのか理解する。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を一緒に確認しながら日常生活を共に支えあっている。			
19	○本人を支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の事を頻回にお話しの中で取り出し、家族様との面会、外出を楽しんで頂けるように、家族様に依頼することあり。			
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・知人による面会や外出が出来るよう支援させていただいています。	以前から関わりをもつ地域に暮らす馴染みあいの知人や親せきの方々との関係継続が出来るよう働きかけている。面会も再開され、訪れた友人とお部屋で会話されています。お正月ご自宅に帰り、家族や親せきの方々と久しぶりに一緒に時間を過ごされました。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時折、席替えを行ったり、レクリエーションを通じて関わりあい、支えあい、馴染みの関係が出来るよう配慮している。			

自己第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があれば相談や支援に応じたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを把握し、職員の気づいた事を情報共有している。	日々の関わりの中で、ご本人の暮らし方への希望や意向を把握するようにしている。言葉にしづらい思い、日々の行動や表情から読み取り把握している。食べものの希望や出かけてみたい場所などそれとなく確認しながら検討している。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴を把握するようにしている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの一人ひとりの生活や心身状態を把握し状態に応じて個々に対応している。			
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時に生活の様子を伝え、家族に意向を確認。電話連絡にて意向を確認し職員が問題点を話し合い、介護計画に反映している。	利用者の暮らしを反映した介護計画を作成している。本人及び家族の状況は、刻々と変化しており、期間の見直しはもちろん、状態に合わせて見直しを検討している。家族の意見を聞きながら、職員間で意見交換し進めている。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの1日の流れを記入(日報やケア記録)し、職員間の連絡ノートを活用し情報共有している。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況変化やご家族の要望があればその都度対応できるようにしている。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ハーモニカボランティアさんに来ていただき、ハーモニカにあわせて歌唱され、楽しいひとときを過ごされています。			
30	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1か月に1回依頼診療所の往診が可能。ご本人、ご家族の希望を伺い対応している。往診以外で体調不良の際は併設の老健施設の看護師に相談し指示をもらっている。	ご本人や家族の希望で全員の方が、依頼診療所の往診を受けています。緊急時には老健施設の看護師に相談することができ体制が整備されている。食事がとれないなど緊急時、主治医指示で点滴など処置が行える。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健看護師による週1回の定期的な訪問が可能。その際に相談し必要に応じて家族様に連絡し受診の方向とすることもあ			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が病院へ行き、ご本人の現状や今後の治療の情報を得て、退院に向けて地域連携室との連携を行っている。	医療機関に対し入院の目的を早く伝えられるよう、病院連携室や看護師に直接電話し伝えるようにしている。また普段の様子など看護師作成のサマリーに追記し情報提供を行っている。		
33	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状悪化時の対応をご家族様より書面でご意向の確認を行っている。状況によりその都度連絡を取り対応している。	「看取り指針」を作成し、契約時には重度化した場合の在り方については早い段階から説明している。事業所としてできることを伝え、安心して納得した最期が迎えられよう支援方法について検討している。終末期老人保健施設を選択することもできます。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の状態悪化時や家族様の状況変化などあった場合、新職員入職の際などに急変時、事故発生時の対応の仕方を教え、勉強会にて応急手当、初期対応の仕方を学んでいる。			
35	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は消防署立ち会いのもと老健合同で実施。訓練を年2回実施。災害時は併設の老健の応援体制がとれている。	災害対策として隣接の老健と消防署立会のもと合同で年2回実施している。災害時には併設の老健の応援体制が確保されている。		

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプログラマーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプログラマーを 損ねない言葉かけや対応をしている	集団で生活しているため対応の仕方に気を 付けながら、人格を損ねないよう対応してい る。	援助が必要な時も、まずは気持ちを大切に考 えてさりげないケアを心がけている。人前で あからさまに、目立たずさりげない言葉かけ や対応に配慮している。R5.11接遇委員会 は、「不適切ケア自然にこんなことしていませ んか」をテーマに勉強会を行いました。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中でご本人の思いや希望を うかがえるように働きかけている。職員間で 統一出来るようにコミュニケーションをとって いる。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペース・状態に合わせて決めるよ うにしている。			
39	○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように 支援している	離床時には洗顔・整髪・身支度も尋ねなが ら支援している。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者や職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	おやつ作りの際には包丁で具材を切った り、混ぜたり、飾り付け等をしていただき完 成した際は喜ばれる。食器拭きやお盆拭き の片付けされる。	食事が楽しみとなるようにその日のメニュー に加えサラダ等一品を添える。また利用者の 力に合わせお盆や食器を拭いたり、テーブル 拭きなどお手伝いしています。巻きずしやち らし寿司など行事ことでの大切な活動の一つと している。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	食事は宅配業者に食材を配達してもらって いる為、カロリー等の栄養バランスも保って いる。食事量、水分量把握し一人ひとりの状 態に応じた支援をしている。老健管理栄養 士1か月1回確認あり。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後、ご本人の機能に応じた口腔ケアを 行っている。口腔内に残渣物が無いか確認 している。義歯の洗浄が適切であるか確認 している。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のバリエーション、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄感覚を見ながら、個々に応じた排泄ケアを行い、誘導と声掛けを行っている。排泄チェック表にチェックをしながら把握する。	可能な限りトイレで排泄できるよう、一人ひとりのサインを全職員で把握し、あからさまな誘導ではなく、さりげない支援に努めている。どのような時間帯に使用しているか排泄チェック表を活用し見直しをしている。できる行為は自身で行えるよう支援している。	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操、散歩、前屈運動、立ち上がり運動、歩行練習等を個々に応じた運動を心掛け対応している。細目に水分摂取提供。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決まっているが順番は決まっていない。当日の体調状況を確認しながら対応している。1日3名でゆっくりと入浴を楽しんでいけだき、皮膚状態の確認と清潔保時に努めています。	一人ひとりの生活習慣に合わせてその時々希望を大切に支援を展開している。週2回入浴していただきます。寒い時期に入浴を拒否される方では職員の対応など工夫している。入浴剤の利用や化粧水、保湿剤など入浴後のケアにも配慮している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後はご本人様の希望に応じて居室やリビングのソファで休息される。居室の温度等調整行っています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の副作用や用法・用量について把握し支援している。症状の変化に気を付けている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好きな事などを把握し、ご本人の力を活かすことが出来るよう準備し支援おこなっている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に屋外散歩。3ヶ月に一度ドライブに行っている。家族様と外出され、食事に行かれる。	戸外に出て本人が気持ちよく生き生きと過ごせるよう工夫している。暖かい日には、敷地内を職員と散歩に出かけます。秋は、コスモスを見学し車中ドライブで出かけました。今後は、買い物など希望に合わせて行います。屋内活動では、毎日11時から11時45分の間、体操や食事前の口腔体操等も実施します。	

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば支援する。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話の際にご本人に変わることもあり。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の感じられる飾りや貼り絵・カレンダーをご自分で作られる様支援している。	共用の空間には季節を感じられる飾り等や、又1ヶ月に2回かかれんだーを自分でつくれるよう職員がフォローしている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お話される際は気の合う方と思い思いに話している。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室への持ち込みは自由である。家族写真やぬいぐるみ、雑誌など置いておられる。	居室あるいは泊まりの部屋は、ご家族の写真や縫ぐるみや雑誌を置く等居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シルバーカー一歩行、車椅子自走出来る方には、安全に注意しながら行っています。			